



九州旅客鉄道労働組合

No. 462 (2020.1.29)

福岡市博多区博多駅前3丁目13-4
TEL 092-472-7950(代)
URL http://www.jr-krwu.org
発行人/中原博徳 編集人/吉田春菜

LINE@



スローガン(案)

「信頼・団結・前進」

= 新たな時代にさらなる挑戦 =

第32回定期中央委員会

- 1. 安全・安心な鉄道の確立と、すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロの達成に向け、JR九州グループ全体で職場から安全を追求しよう！
2. 「一企業一労働組合」の早期達成と、JR九州グループの組織拡大に向け、積極果敢に取り組もう！
3. 「チャレンジ2023」の具現化に全力を挙げて取り組み、将来に誇れる労働条件の確立に取り組もう！
4. 2020春季生活闘争を組合員・家族総がかりで取り組み、働きがいあるJR九州グループをつくろう！
5. 中間地方選挙をはじめ、各選挙における推薦候補全員の必勝に向け、組織の総力を挙げて全力で取り組もう！

職場討議資料

I. はじめに (略)
II. 私たちを取り巻く情勢(略)
III. 具体的な運動の進め方

〈安全関係〉

1 安全確立に向けた取り組み
私たちJR産業に働く者にとって「安全の確保」は最大の使命という労使共通の認識に立ち、安全の確立を最優先課題と位置づけています。また、「働く者の安全確保が鉄道全体の安全性向上につながる」との観点から、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を最重要テーマに掲げて取り組みを展開しています。

こうした中、第28回定期大会以降も墜落・感電といった重大労災事故が発生しています。昨今の事故・労災の多くがグループ会社や協力会社で発生しており、安全の確保のためには、引き続きJR九州連合に加盟する各単組とも一体となった取り組みを推進していくこととします。

さらに、働く者の視点に立脚した安全確立の取り組みを推進すべく、職場における安全追求の場である安全衛生委員会の一層の充実強化を図るとともに、原因究明と対策立案に向けた労使協議に継続して取り組むなど、グループ労組との連携を強化した取り組みを展開することとします。

引き続き、「ヒューマンエラーは結果であり原因ではない」との基本理念、「安全は絶対に譲らない」という信念のもと、さまざまな機会を通じて安全確立に向けた取り組みを深度化させていきます。

2 今後の取り組み
(1) 職場からの安全追求

① 各地方本部・支部の安全衛生委員会の取り組み強化の観点から、安全衛生委員会の議題については事前に組合員からの意見や要求を聴取するなど、組合員の声を丁寧に取り扱ったものとなるよう指導に努めます。また、安全衛生委員会での議論経過等については、執行委員会等を通じて共有化を図ることとします。

② 他産業・他労組の安全対策の取り組み事例を学び、私たちの取り組みに積極的に活用することを目的として「安全交流会」を開催します。なお、具体的な日程等については安全対策委員会にて決定します。

(2) JR九州グループ全体の安全追求

① グループ労組の組合員やグループ労組を通じた協力会社の社員に対し、「安全指針」「重大労災防止の行動指針」の浸透を図るとともに、各器材を活用した職場の安全確立に向けた運動を強化します。

② グループ労組との「安全ディスカッション」に積極的に参加し、グループ会社を含めたJR関係職場の実態を把握するとともに、解決すべき点については労使協議を行うなど、関係者が速やかに対処することとします。

〈組織関係〉

1 組織の強化・拡大の取り組み
(1) 組織拡大の取り組み

① 未加入者からの組織拡大、とりわけ「JR採用の未加入者一掃」を最重点課題として取り組むとともに、他労組の分析を行い組織拡大行動に繋げるため、中央本部、各地方本部・支部、分会が連携した運動に取り組めます。

② 組織情報等のタイムリーな発行を通じ、掲示による周知やオルグ活動に活用します。
③ 地域社員の組織率100%、新入社員の全員加入に向けて、各機関と連携して取り組みます。
④ 具体的な取り組みの意思統一と情勢認識を一致させるため、定期的な組織担当者会議や、必要に応じて組織対策会議を開催します。

(2) 組織強化の取り組み

① 分会活動状況報告書等の提出を徹底し、分会の活動状況を把握するなど、中央本部・地方本部・支部・分会が連携した活動の展開に努めます。
② 分会活動の活性化を目指し分会大会の確実な開催を指導するとともに、執行委員会の定例開催による情報の共有化を図ります。

③ 高齢者や出向者に対する世話役活動の強化に向け、激励集会や諸制度学習会など、地方本部・支部と連携した取り組みを行います。
④ 総対話集会の提起内容やあり方等について検討を深めます。
⑤ 業職種別部会及び分科会活動、地方分科会のあり方の検証を継続し、より機能的な組織のあり方を模索します。
⑥ 最優秀分会、優秀分会の表彰については、年間を通して顕著な活動が行われた分会を対象として、分会活動状況報告書を基に選出を行います。なお、表彰については、中央本部又は地方本部、支部の定期大会で行います。

(3) 青年・女性委員会の育成・強化

① 民主化闘争や男女平等参画推進等、基本組織の運動への積極的な参加を要請します。
② 役員としてのレベルアップを図るため、常任委員会や代表者会議の機会を捉えた学習会の開催を指導します。
③ 青年・女性委員会役員とのコミュニケーションの場として、各機関単位での親子対話を継続開催します。

④ 引き続き、分会での青年・女性委員会結成に向けて取り組むとともに、青年・女性委員会役員経験者の基本組織における活動の継続を指導します。
⑤ 幅広い視野を持ち、社会人としての自覚と責務を培うため、連合・交連協等の運動やボランティア活動への参加を指導します。

(4) 第二次総対話集会の開催

① 開催期間：2020年2月10日～3月10日
② 議題(案)
ア 労働条件改善にむけた取り組み(2020春季生活闘争の取り組み)
イ 当面するJR九州労組の取り組み
ウ その他・参加者との意見交換

- ③ 参加率向上にむけた取り組み
各機関とも、第一次総対話集会の参加率を上回るとともに、全体の参加率30%を目標に取り組みを行うこととします。
- ④ その他
2020年度の総対話集会のあり方及び開催方法等については、組織担当者会議で方向性を議論し、中央執行委員会で決定後、第29回定期大会で提起します。

2 JR九州労組退職者連絡会の取り組み

- (1) 会員数2,000名の達成に向けて、毎月の退職者の100%加入を目指すとともに、既退職者については地区の退職者連絡会と連携して拡大に取り組みます。
- (2) JR連合、JR九州労組の運動への協力を呼びかけます。
- (3) JR九州労組が実施するレク活動等への参加を積極的に呼びかけます。

〈男女平等参画推進関係〉

- 1 女性組合員意見交換会や女性組合員アンケートで集まった声を基に、全ての組合員が働きやすい制度づくりに向けた要望を春闘要求・労働協約改訂要求等に反映させていきます。
- 2 情報紙の発行や勉強会など、女性組合員に関心を持ってもらえる取り組みを検討し、実践していきます。
- 3 女性リーダーの育成を目的に、女性組合役員セミナーを実施し、男女が参画しやすい組合活動のあり方や環境整備について意見を出し合い、女性組合役員が育ちやすい環境づくりに努めます。
- 4 行動目標達成のための具体的な活動方法を議論し、実践していきます。

〈連帯活動関係〉

- 1 地域活性化ボランティア活動
 - (1) 中央本部及び各支部は、2020年5月及び6月に福岡市早良区(協山地区)において、オイスカ西日本研修センターと合同で活動を行います。
 - (2) 各地方本部には、年1回以上の地域活性化ボランティア活動の実施を要請します。
- 2 回収ボランティア活動
 - (1) 活動の周知
各地方本部・支部で作成したポスターを活用して活動の周知に努めます。
 - (2) 各地方本部・支部で開催される諸会議(分会代表者会議等)において、回収活動への協力要請を行うこととします。
- (2) 回収ボックスの設置

引き続き、各地方本部・支部等の事務所に回収ボックスを設置します。

① 使用済み切手、使用済みインクカートリッジは中央本部に送付することとします。

② ペットボトルキャップは、各地方本部・支部から「特定非営利活動法人Reライフスタイル」に送付のうえ、実績を中央本部に報告することとします。

3 その他の活動
自然災害等に対する支援活動は、発生の都度、関係する地方本部・支部と調整し、迅速に対応します。

〈共闘関係〉

引き続き各共闘団体との連携を深めながら、最重点課題である安全の確立、組織の強化・拡大、役員の育成等に努めることとします。特にJR九州グループにおける新組合の結成については、JR九州連合の運動方針を踏まえ、JR連合が策定した「JR連合ビジョン」を活用しながら主要労組として積極的に働きかけを行うこととします。

また、各共闘団体が開催する2020春季生活闘争に関連する集会に対しては、春闘における相場形成、社会的アピール、運動の継承等の観点から積極的に参画することとし、その他の活動についても要請に応じて適切に対応することとします。

〈政策関係〉

- 1 JRグループの発展に向けた政策要求の実現に向けて
 - (1) 直近の課題への対応
 - ① 2020年度・2021年度政府予算編成および税制改正にむけた取り組み
2020年度政府予算案および税制改正法案について、昨年度末に閣議決定された内容については、JR連合の政策要望が盛り込まれていることを踏まえ、通常国会での今後の国会審議等の動向を注視し、JR連合国会議員懇談会との連携を図りつつ、確実に可決・成立するよう取り組みを強化します。
 - 約1年後の2021年3月末には、非電化地方鉄道路線を支える「鉄道用車両等の動力源に供する軽油の免税措置」、環境にやさしい公共交通のための「低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る固定資産税の特例措置」など、重要な税制特例措置が適用期限切れを迎えます。これらについては「交通重点政策2020-2021」への反映を含め、その実現にむけて前広に準備を進めます。
 - ② 鉄道の災害復旧、安全・防災対策の強化
近年、激甚災害によって鉄道が被災する事例が毎

年のように発生しており、平成29年九州北部豪雨災害をはじめその大半は、鉄道用地外からの土砂流入や河川の氾濫によるもので、被災箇所が広域に及ぶケースが多く、事業者負担だけの復旧は難しく、早期復旧の足枷になるばかりか、路線の廃止をも視野に入れた対応に迫られることもあります。

現行の復旧支援スキームである「鉄道軌道整備法」に基づく災害復旧補助制度は、法改正により拡充されたとはいえ適用要件が限定的であり、また助成額(補助率)にしても十分ではない。自然災害の大規模化・多頻度化の傾向や、事業者や自治体の被害状況、財政状況等の実態に鑑みると、近年の状況に即したとはいえず、地方自治体や鉄道事業者の負担を軽減させるスキームの構築を引き続き求めていくとともに、地方行政における抜本的な治山・治水事業に対し、国が財政支援を積極的に行うことにより、地域における総合的な防災対策の強化を図ることが肝要であり、あわせて求めていきます。

また、政府においては昨年10月より「鉄道用地外からの災害対応検討会」が設置されたことから、同検討会における議論展開を注視しつつ、必要な対応を行います。一方、復旧にむけた国や地域との連携・協働の推進、人流・物流ネットワークの施設・設備強化、代替輸送手段確保・結節点強化、異常時対応、計画運休や復旧後の運転再開時など、訪日外国人を含めた鉄道の運行状況等に係る情報提供などが課題として強く顕在化しており、これらを解決することは、JR産業としての政策課題解決にとどまらず、日本全体の社会生活・経済活動を安定させるという観点からも取り組みを進めていきます。

(2) 「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成にむけた取り組み

- ① プロジェクト活動の答申に基づく提言内容の発信強化
JR連合は、「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成を実現させるべく、内外への発信を行うとともに、関係者の理解を促進する取り組みや働きかけを継続・強化し、「持続可能な交通体系(人流・物流)」の確立と維持・発展にむけた取り組みを展開する」としており、JR九州労組も同趣旨に則り、JR連合「交通重点政策2018-2019」の周知と併せ、以下の取り組みを行います。
- ア 地方議員訪問を通じたフィールドワークの展開
「交通重点政策意見交換会11」の開催
- イ 「交通重点政策更新への対応」
全国の橋梁やトンネルをはじめとする鉄道構造物はすでに平均年齢が耐用年数を大きく上回っており、今後さらなる老朽化に直面し、その改修に多大な経営資源を投下せざるを得ない状況が想定されます。更に、

近年の自然災害による鉄道被災の状況から、老朽化した橋りょうが倒壊等するケースが目立っており、対応の必要性が高まっています。一方、地方路線の比率の高い事業者にとって、設備更新が経営に重くのしかかっています。設備更新や安全に係る投資を、一義的に当該事業者が行うことは当然としても、赤字路線を含めたすべてを「事業者の経営努力」を原則とする現行制度では、実効ある安全対策は進展せず、安全水準の格差が生じかねず、鉄道も国の根幹を支える重要な社会資本(公共インフラ)であり、他の社会資本(道路・河川・港湾等)の取り扱いに準じた公共財としての扱いや、支援の強化が求められており、国からの直接的な補助・支援スキームの拡充と財源確保を求めていきます。

また、多くの在来線区について、引き続き維持・メンテナンスに対する公的助成を求めていきます。さらに、踏切設備の整備に対しては、「踏切道改良促進法」等の一部を改正する法律に基づき、国・地方自治体には、事業者との対話・連携をこれまで以上に重視することや、いわゆる「勝手道」のような不法に線路を横断する箇所も多数存在しており、事故防止や安全対策について、国および地方自治体と事業者との連携強化やソフト・ハード全般に亘る支援の強化を併せて求めていきます。

(4) 九州新幹線西九州ルートへの取り組み

- ① 整備新幹線計画の推進に伴う諸課題への対応(並行在来線等)
新幹線開業後の並行在来線の維持・安定経営は、生活路線の確保のため、さらには貨物鉄道ルートの確保という観点からも極めて重要な課題であり、経営分離後の安定経営のためにも、運行面や要員派遣等でJRが当面の間、全面的に協力すべきと考えますが、国に対しては、地域公共交通の維持・確保という観点から、引き続き支援措置の継続および拡充を求めていきます。
- また、国策である整備新幹線計画の推進によって発生する事業者の各種不利益・経営負担の増加については、国が責任をもって必要な設備投資や負担軽減策をはじめとする補填措置を行うことを求めています。
- ② フル規格による早期開業にむけて
九州新幹線長崎ルートにおける整備方式は与党検討委員会が「フル規格」による整備の方針決定しましたが、沿線地域関係者との協議に時間を要しています。武雄温泉・長崎間の開業時期も迫っており、現在協議されている区間の整備に向けた諸手続等を早急に進めていくべきであり、加えて、新幹線がもつ「高速性」「安全性」「定時性」「大量輸送性」の

特性を最大限発揮するためにも、全線フル規格での早期開業にむけた判断、および財源確保をはじめとした必要な措置を求めています。

2 中期労働政策ビジョン「チャレンジ2023」の具現化にむけて

中期労働政策ビジョン「チャレンジ2023」は、2019年労働協約改定交渉から具体的な取り組みがスタートしました。

今後は、「労働条件検討委員会」において、具体的な要求内容の成果の確認、交渉状況の検証、具体的な改善内容・要求内容の精査を行い、政策委員会において、目標の到達状況の検証を行ってまいります。

〈政治関係〉

1 J R九州労組議員団会議の取り組み

J R九州労組議員団会議は、公共交通としての鉄道の重要性を提唱し、鉄道を活かした街づくりや地方路線の活性化の視点で地方行政とJ Rとのパイプ役という重要な使命を担っています。さらに、J R連合が提起する「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成に向け、地域特性に応じた施策を策定するべく、J R九州労組議員団会議との連携がよりいっそう重要になってきます。引き続き、地方における世論形成を図り、総合交通政策の実現に向けて取り組みを強化するとともに、J R九州労組議員団会議との連携を強化し、地方の交通行政の実態把握に努めることとします。

また、J R九州労組議員団会議の所属議員が減少の一途をたどる現状を踏まえ、各級地方議員の発掘・体制強化について、喫緊の課題として各地方本部・支部と連携し組織内議員擁立に向けた取り組みを強化することとします。

2 第49回衆議院議員総選挙に向けた取り組み

第48回衆議院議員総選挙以降分裂状態にあった野党も、昨年9月に統一会派を結成し、安倍自民党政権への対峙を強化しています。一方、今通常国会において、「桜を見る会」や「I R疑獄」など明らかにすべき政治課題も多く、その疑惑隠しのため、安倍首相はいつ解散しても不思議ではありません。

こうした状況の中、連合が掲げる「働くものを軸とする安心社会」の実現と、J R連合・J R九州労組の抱える政策課題解決にむけ、連携・協力していただける議員を一人でも多く国会に送り出すことが重要であり、そのために、いつ解散総選挙が実施されても対応できるように準備を進めることとします。

〈業務関係〉

1 2020春季生活闘争の取り組み

1.1 J R連合「2020春季生活闘争」の取り組み(略)

J R九州労組「2020春季生活闘争」の取り組みが、過日発表した第2四半期決算では、鉄道旅客運輸収入や新幹線関連工事の増などにより、連結営業収益は3期連続の増収となりました。さらに年末年始においても曜日配列や天候に恵まれたこともあり、昨年を上回るご利用状況でありました。しかしながら、今後、少子高齢化や人口減少のさらなる加速や、他輸送機関との競争激化、減価償却費の増、固定資産税の減免措置の廃止による大幅な費用増など、会社を取り巻く環境はさらに厳しさを増すことが想定されます。また、人手不足を背景とした競争の激化により、多くの企業において人材の確保に苦慮しており、J R九州においても例外ではありません。「売り手市場」と言われる雇用情勢のなかで、持続的な人材の確保と育成が喫緊の重要課題となっており、持続的に優秀な人材を確保し、社会的使命を果たし続けなければなりません。

このような状況のなかで迎える2020春闘は「中期労働政策ビジョン『チャレンジ2023』」に基づく初年度の闘いとなります。同ビジョンで掲げた将来ビジョンを念頭に置いた目標達成にむけた取り組みとして、引き続き、賃金引上げの流れを継続・定着させていくことはもちろんのこと、労働時間や休日、休暇といった諸労働条件を改善する「総合生活改善」の取り組みや、AI・IoTの活用を象徴される第四次産業革命の到来を見据えた業務の進め方、さらには、働き方改革関連法を踏まえ、会社制度や業務実態など、あらゆる視点から「働き方」を点検、見直し、改善を図る取り組みを加速させていく必要があります。

併せて、2019春闘において、すべてのJ R関係労働者の「底上げ・底支え」「格差是正」を方針に掲げ、グループ会社で働く組合員の労働条件向上に注力したことが功を奏し、多くの成果を勝ち取り、賃上げの流れをグループ会社へ波及することができました。よって、2020春闘においても、すべてのJ R関係労働者の「底上げ・底支え」「格差是正」を図っていくことが肝要です。

J R九州においては、J R採用の組合員が半数以上を占め、組合役員も世代交代が急速に進む組織状況のなか、役員・組合員の春闘に対する意識高揚や、労働への価値観をさらに高めるため、組合員・家族総がかりの春闘構築に資する従来の取り組みを展開するとともに、次世代育成に繋げていく運動を着実に進めていく必要があります。

以上の観点に立って、労働条件のさらなる向上を実現すべく、能動的に春季生活闘争に取り組む環境をつくりだし、2020春季生活闘争においても、組合員・家族が一丸となって取り組むこととします。

(1) 基本的な考え方

連合・J R連合の2020春季生活闘争方針を踏まえ「必達目標賃金(中位数)」との格差是正を目標に、ベースアップ要求を行い賃金全般の水準の向上に取り組みます。また、賃金のみならず、あらゆる視点から働き方を点検するとともに、見直し、改善を図る取り組みを展開します。

加えて、グループ労組の賃金改善、労働条件整備・改善に向けた取り組みをJ R九州連合と連携して積極的に展開します。

(2) 要求の策定にあたって

① J R連合第26回(J R九州労組第10回) 賃金実態調査集約結果 (略)

② 賃金実態調査結果 (略)

③ 主な調査結果 (略)

ア. J R九州労組の賃金水準

J R九州労組全体では「必達目標賃金(全産業1千名以上、男子高卒、中位数)」に対し、35歳、40歳、45歳ポイントで上回る結果となりました。年齢毎に見ると、25歳、35歳、40歳、45歳で昨年からの改善は見られますが、55歳ポイントにおいて、必達目標賃金との差額が8万円と依然として大きい状況です。

系統別では、新幹線運転士及び新幹線車掌はすべての年齢ポイントで必達目標賃金に到達しており、在来線運転士でも55歳ポイント以外で概ね達成しています。その一方で、施設関係及び電力関係については一部の年齢ポイントで達成しているものの、駅においては運転の35歳ポイントで達成している他は、車両関係でもすべての年齢層で必達目標賃金に到達していない実態が明らかになっています。

また、中高年齢層で依然として必達目標賃金との乖離が大きいことは看過できませんが、25歳、30歳といった若年齢層でも多くの系統が目標賃金に到達していないため改善が必要です。

イ. 労働時間管理の適正化 (略)

ウ. 仕事給昇給・昇格制度 (略)

エ. 年次有給休暇の取得状況 (略)

オ. J R九州の経営動向 (略)

(3) 賃金引上げ等の根拠

① J R連合「中期労働政策ビジョン(2019〜2023)」及びJ R九州労組「チャレンジ2023」に掲げる目標賃金(必達目標賃金)水準への到達にむけた取り組みの展開。

② 「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、賃金カーブ維持分の確実な確保に取り組むとともに、ベースアップ要求をはじめ、賃金項目全般の引上げを通じて、月例賃金総額の引上げに徹底してこたわ

た取り組みの展開。

③ 無期、有期、期間契約等で働くすべての仲間の均等・均衡待遇の取り組みの展開。

④ 賃金をはじめ、労働時間や休暇・休日などの諸制度、福利厚生といった労働条件の改善をはかる総合生活改善(ワーク・ライフ・バランス社会の実現)の取り組みの展開。

⑤ 労働条件改善を実現するための積極的な賃金引き上げ要求、実現を通じたグループ労組への波及効果の創出と側面支援の強化により「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を前面に押し出した取り組みの展開。

(4) 具体的な要求内容

① 賃金引き上げ要求

平均賃金引き上げ方式による要求を行い、具体的には3,000円(J R連合統一要求額)の純ベア要求を行います。その他、高年齢層の賃金改善や系統間の格差是正及びワーク・ライフ・バランスの実現に資する諸手当の改善等の要求を行い、月例賃金総額6,000円以上の引き上げを求めます。

② 賃金改善要求(34項目)

③ 総合労働条件改善(ワーク・ライフ・バランス実現)に関する要求(54項目)

(5) 具体的な進め方

① 要求書については、本委員会で春闘方針を決定後、2月10日に会社へ提出します。

② 組合員・家族総掛かりの春闘を構築し「働く」ことへの価値観を高めるため、各級機関で決起集会や学習会等を開催し、春季生活闘争への意識の高揚と併せ、運動の継承・伝承をはかる取り組みを展開します。

③ 中央本部・地方本部・支部総掛かりの春闘を構築すべく、各交渉単位においては春闘時に職場の諸課題改善にむけた取り組みを展開することとします。なお、要求書については、3月中に会社へ提出し、改善にむけて交渉することとします。

④ 連合・交通労協・J R連合九州地協が主催する総決起集会等に積極的に参加し、連帯の輪を広げるとともに、2020春季生活闘争における相場形成の一翼を担います。

⑤ ホームページやLINE@等、あらゆる媒体を通じて、組合員へ迅速な情報を提供するとともに、各級機関においても、分会掲示板等の有効活用を行い、情報の共有化をはかります。

2 J R九州高速船(船舶分会)の取り組み

J R九州高速船(株)の経営状況は、政治的な日韓関係の悪化により非常に厳しい状況が続いています。こうした状況下に対して、J R九州高速船で働く組合員は、懸命に安全・安定運航を確保し、様々な経費

削減等に積極的に取り組むほか、J R九州労組も「ピートル支援ツアー」で経営支援策に取り組んでいます。高速船会社の経営状況を鑑みると、2020年春季生活闘争においても、厳しい闘いが予想されますが、今年7月に予定されている「QUEEN BEETLE」の就航や今後の経営改善に向けて、組合員の士気向上につながる賃金改善をはじめとする要求を掲げ、実現に向けて中央本部博多支部及び船舶分会と連携して取り組むこととします。

〈国際関係〉

国内外の労働者と連帯し、世界平和、労働者の地位向上、福利の増進に寄与するため、国際連帯活動に引き続き取り組めます。特にJ R連合、ITF（国際運輸労連）、連合、交運労協、九州生産性本部等の実施する国際活動には、その要請に基づき対応していくこととします。また、江蘇省交通控股有限公司工会との今後の交流のあり方等については、双方の国際部間での調整が困難な状況が続いており、今後の推移を見守っていくこととします。

〈教育関係〉

これまで先輩諸氏が築いてこられたJ R九州労組の運動を確実に継承し、次世代の運動へと発展させていかなくてはなりません。50歳前後の役員・組合員が僅少となっている現状において、教育活動の充実強化はますます重要な課題となってきます。

以上の認識に立ち、次世代を担う役員・活動家の育成や相互交流を目的とした教育活動に引き続き取り組むとともに、中長期的視点に立った教育体系のあり方などについても、検討を深めていくこととします。

1 教育活動の取り組み

- (1) ニューメンバーズセミナー
新入社員を及び、入社（加入）1年目の組合員を対象に開催することとします。
- (2) ユースセミナー
入社（加入）3年目の組合員を対象に、今後の青年・女性委員会を担う役員の育成を目的として開催することとします。
- (3) ステップアップセミナー
今年度30歳を迎える組合員を対象に、青年・女性委員会からのステップアップの機会と捉え組合員意識の向上を目的として開催することとします。
- (4) 地本・支部役員セミナー
各地方本部・支部役員のうち、J R採用の役員を対象に、J R九州労組の取り組みに対する意思統一や労働組合に関する知識、世話役活動の目的と意義などを

学ぶことを目的として開催することとします。

5 分会役員セミナー

分会役員を対象に、分会実務に対する必要なフォローや各地方本部・支部役員の企画力向上を目的として、通年で開催することとします。

6 その他

- ① 連合、J R連合、九州生産性本部などが開催するセミナーに積極的に参加します。
- ② 中長期的視点に立った人材づくりのため、教育活動のあり方や内容等について検討を深めます。

〈広報関係〉

広報活動は、J R九州労組の運動を組織の内外に幅広く周知をはかる重要な取り組みです。機関紙「J R九州労組新聞」の定例発行と全組合員への配布を継続して取り組みます。また、ホームページを活用した情報の発信に努めます。

さらに、各機関での機関紙発行や機関紙コンクール等を通じて、広報担当者の育成に努めます。なお、機関紙コンクールは第29回定期大会で行うこととします。

1 機関紙「J R九州労組新聞」の発行

- (1) 月1回の定例発行を継続します。
- (2) 地本・支部・分会活動紹介や人物紹介のコナーをはじめとした投稿記事の掲載を行い、多くの組合員に興味を持たれる紙面づくりに努めます。
- (3) 広報担当者会議を開催し、今後の活動や編集体制等について協議し、より身近で親しみを持たれる方法を検討していきます。

2 ホームページの活用

- (1) 各行事等の活動報告を、ホームページを活用して迅速に情報発信します。
- (2) 各地方本部・支部、分会等が発行する情報を、ホームページに掲載します。
- (3) SNS（LINE@）を有効に活用するため、機関会議や集会での啓蒙活動に努め、登録者数の増加を図ります。
- (4) 分かりやすい、使いやすいホームページとするための検討を継続していきます。

3 2020春闘スローガンの活用

2020春季生活闘争において、春闘スローガンを機関紙や集会等で活用し、J R九州労組全体の意識高揚を図り、より多くの成果を勝ちとれるよう取り組みます。

〈レク関係〉

2020年度の「第7回サマーフェスティバル」について、引き続きレク・サークル担当者会議で議論を行い、

組合財政が逼迫する中、どのような活動が適切なのか検討を行うこととします。

また、レク・サークル活動の趣旨に基づいて、レク・サークル担当者会議を開催し、組合員からの要望に合った各地方本部・支部のレク・サークル活動を推進することとします。

【本部レク活動スケジュール】

- 2020年度 第7回サマーフェスティバル
- 2021年度 J R九州労組レクリエーション2021

〈福利厚生推進関係〉

1 第二次取り組み

第二次の取り組みは、「交運共済」「がん保険」「あんしん切符」の加入促進及び、「J R連合私傷病共済」の新規加入・更新について取り組みます。今後も組合員の意見を踏まえ、嘱託再雇用組合員の福利厚生の充実や若手組合員が加入しやすい制度の実現を目指し、よりニーズに合った制度となるよう見直しを継続して行います。

具体的な内容については、2月19日に予定している第2回福利厚生推進担当者会議にて決定します。

- (1) 取り組み期間 2020年4月1日～5月31日（予定）
- (2) 取り組み内容

- ① 交運共済 九州事業本部
- ② がん保険 (株)トータル保険サービス
- ③ あんしん切符 明治安田生命保険相互会社
- ④ J R私傷病共済 J R連合

2 J R私傷病共済の取り組み

J R私傷病共済は、加入者が私傷病で欠勤し、賃金の減額を受けた場合に、傷病見舞金の給付を行うJ R連合会員の相互扶助事業です。

近年、メンタルヘルス等による長期休暇者が増加傾向にあり、給付件数も増加していますが、会員数の減少により収入は減少傾向にあります。今後も安定的な制度運営を図るべく、制度内容の周知をはじめ、期中加入も合わせた会員数の拡大に取り組みます。

〈取り組みのスケジュール〉

- 3月中～下旬：募集用チラシ・加入申込書の送付
- 4月中旬：継続申込書・加入者一覧表の送付
- 5月末：……本部締切り
- 6月上旬：……掛金控除手続き（夏季手当から控除）
- 夏季手当……掛金控除（チェックオフ）

3 各地本・支部福利厚生推進担当者会議の開催

第二次加入促進月間の取り組みを実施するにあたり、具体的取り組みの深度化を図るため、各地本・支部福利厚生推進担当者会議を3月下旬までに開催するよう要請します。

〈財政関係〉

組合員の若年化及び組合員数の減少により今後も厳しい財政状況は続く見込みです。

このような中、組織財政検討委員会では、財政の確立に向け、短期・中長期の両観点から有効な経費削減策を検討するとともに、さらなる対策として、連帯活動基金の一部取り崩し及び一般会計への繰り入れについて検討を深め、第一次答申を策定しました。

今後、答申内容の具体的な内容や方法等については、第29回定期大会で承認を得るべく検討を深度化させていくこととします。

IV. 当面の組織運営

当面する主要課題に取り組むため、以下のとおり機関会議等を開催し意思統一を図ります。

- 1 2019年度第二次総対話行動は、2月10日～3月10日にかけて開催します。
- 2 春闘交渉のヤマ場には各地方本部・支部委員長会議を開催し、集約に向けた取り扱い等について協議します。
- 3 当面する諸課題に対応するため、引き続き各種委員会を開催し意思統一を図ります。
- 4 第29回定期大会は、2020年7月9日に福岡地区にて開催します。
- 5 第29回定期大会に向けて、大会運営委員会を設置し、大会の運営を円滑に行うとともに、大会を盛り上げ、役員の育成を目指します。なお、具体的な人選や役割については、今後の中央執行委員会等で協議することとします。